

町長のメッセージ

春を迎え、各学校の入学や新学期の始まり、新社会人の入社、さまざまなイベントやスポーツ競技の開催などにより、人々の行動範囲が広がっています。

その中で、新型コロナウイルス感染者数は、遠賀郡内では、1月は約800人、2月は1,500人、3月は約750人と、高止まりの状況が続いています。

また、今後は新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」から「ステルスオミクロン株」へ、置き換わる可能性が高いと言われていています。そして、「ステルスオミクロン株」は、「オミクロン株」より感染力が強く、重症化しやすい傾向にあると報告されています。

新型コロナウイルス感染症の重症化を軽減するためにも、国の方針に基づき、新型コロナワクチンの追加接種(3回目)をお願いします。

通常の生活での感染対策としては、正しいマスクの着用、手指衛生、三密の回避、換気などの徹底を、引き続き町民の皆さんにお願いします。

外食の際は、感染防止認証店など感染防止対策を徹底している店を選んでいただき、会食時間は2時間以内とし、会話の際はマスクを着用し、大声を出さないようお願いします。

町としては、町民の皆さんを支援できる事業を考え、新型コロナウイルス感染症支援策(第10弾)として、商工会発行のプレミアム付き商品券のプレミアム率を上乗せして35%で発行する「プレミアム付き商品券上乗せ発行事業(第4弾)」、中小法人・個人事業者で売上高が減少した事業者を支援する「町内事業者事業復活支援金事業」、町民の負担軽減を図るため「家庭用ごみ袋配布支援事業(第3弾)」の3事業を行います。

町民の皆さんの命と健康を守るため、スピード感を持って新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。引き続き、ご自身やご家族、大切な人を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

令和4年4月26日

芦屋町長 波野茂丸



1 // プレミアム付き商品券上乗せ発行事業

プレミアム率35%

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さんの生活を支援するとともに、消費の活性化策として町内事業者を支援するため、商工会が発行する芦屋町プレミアム付き商品券のプレミアム率を35%に上乗せします。販売方法や申請方法などの詳細は、広報あしや6月号の折込チラシでお知らせする予定です。

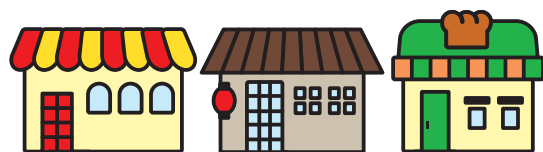
- 販 売 芦屋町商工会
〈問い合わせ〉 芦屋町商工会 電話:222-2111

2 // 町内事業者事業復活支援金事業

1事業者あたり最大10万円上乗せ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を対象に、国が実施している「事業復活支援金」の支給対象者に支援金を上乗せします。

- 対象事業者 町内に事務所または店舗を有する中小法人及び個人事業者であって、国の「事業復活支援金」の支給対象者
- 給付額 ①売上高が「50%以上減少」した事業者……………一律10万円
②売上高が「30%以上50%未満減少」した事業者……………一律5万円
- 必要書類 申請書を記入の上、下記書類を添付して商工観光係に申請
①国の「事業復活支援金」の交付決定通知書の写し
②振込口座確認書類(通帳の写しなど)
③その他、町が必要と認める書類
- 申請期間 5月2日(月)から8月1日(月)まで
〈問い合わせ〉 産業観光課 商工観光係 電話:223-3542



3 // 家庭用ごみ袋配布支援事業

全世帯にごみ袋40枚分の引換券

新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、家庭で過ごす時間が増え、家庭ごみの排出量も増加傾向にあります。このため、皆さんの負担軽減を図るため、家庭用ごみ袋引換券を配布します。

- 配布対象者 令和4年3月31日に芦屋町に住民登録がある世帯(自衛隊営舎内居住者除く)
 - 配布物 もえるごみ(中)を2ロール、ビン・カン(大)及びプラスチック製容器包装(大)を各1ロール ※1ロール10枚入
 - 配布期間 令和4年6月1日(水)から令和4年8月31日(水)まで
 - 配布方法 5月下旬ごろ、ご家庭へ圧着はがきの「家庭用ごみ袋引換券」を郵送しますので、引換協力店舗に持参し交換してください。※引換協力店舗は、引換券に記載しています。
- 〈問い合わせ〉 環境住宅課 環境・公園係 電話:223-3538